

自然と人が共生するまち

The city where nature and human coexist

広報

あくね



2000年
6月号
No. 641

■ 今月号の主な内容 ■

- 特集 介護保険だより 2
- 平成12年市民表彰式 6
- 第3回シリカミツーリングトライアル 7
- 働く婦人の家講座受講生募集 8
- みんなのアルバム 10



～特集～

介護保険だより

制度の仕組みについてのおさらい

4月から介護保険制度がスタートいたしましたが、制度の内容についてさらに理解を深めていただくために、今月号では制度の仕組みについてのおさらいをします。



1 加入者（被保険者）

(1) 65歳以上の人（第1号被保険者）

原因を問わず、日常生活に介護や支援が必要となった場合、要支援以上の認定で介護サービスが受けられます。

(2) 40～64歳の人（第2号被保険者）

加齢による病気（特定疾病）が原因で、介護や支援が必要となった場合、要支援以上の認定で介護サービスが受けられます。

特定疾病（15種類）

- ①初老期の痴呆
- ②脳血管疾患
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④パーキンソン病
- ⑤脊髄小脳変性症
- ⑥シャイ・ドレーラー症候群
- ⑦糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害
- ⑧閉塞性動脈硬化症
- ⑨慢性閉塞性肺疾患
- ⑩両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ⑪慢性関節リウマチ
- ⑫後縦靭帯骨化症
- ⑬脊柱管狭窄症
- ⑭骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑮早老症

2 介護保険の保険料

(1) 65歳以上の人（第1号被保険者）

1か月の基準額は、3,200円です。

(2) 40～64歳の人（第2号被保険者）

それぞれの医療保険者（例えば国民健康保険、共済、健康保険組合など）が決定します。

内容の詳細は5月号をご覧ください。



3 介護サービスを受けるための手続き

(1) 要介護認定（要支援認定）申請

本人や家族が申請するか、居宅介護支援事業者に代行申請してもらいます。申請の際、第1号被保険者は介護保険被保険者証、第2号被保険者は加入する医療保険の被保険者証が必要となります。

(2) 認定及び結果通知

① 訪問調査に基づいた一次判定

市の職員又は市が委託した介護支援専門員（ケアマネージャー）が対象者の自宅や施設を訪問し、本人の心身の状況を調査。その結果をコンピューターに入力し、一次判定を行います。



② 主治医の意見書

かかりつけの医師からの医学的な意見書を医療機関に依頼します。

③ 審査判定（二次判定）

市は、上記①と②の書類を北薩広域行政事務組合内に設置されている介護認定審査会へ提出し、それに基づいて審査判定されます。

④ 結果の通知

認定は、非該当（自立）、要支援、要介護1～5の7種類があり、申請から1か月以内に北薩広域行政事務組合から本人あて結果の通知することになります。

(3) 介護サービス計画（ケアプラン）の作成

在宅においてサービスを受ける人は、市に介護サービス計画作成届を提出し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者の意見を踏まえた介護サービス計画を作成することになります（自分で作成することもできます）。施設に入所の人の分は、施設で作成することになります。

(4) サービスの利用

介護サービス計画にそった必要な居宅サービスや施設サービスを各指定事業所から受けることになります。

4 介護保険で受けられるサービス

介護サービスには、15種類の居宅サービス、3種類の施設サービスがあります。

(1) 居宅サービス

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護等、日常生活上の世話をを行うサービス。



②訪問入浴介護

居宅を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービス。

③訪問看護

看護婦等が居宅を訪問して、療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービス。

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービス。



⑤居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービス。

⑥通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等において、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス。



⑦通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設、病院等において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービス。

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所施設等において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス。

⑨短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等において、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行うサービス。

⑩痴呆対応型共同生活介護

痴呆の状態にある要介護者について、共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事等の介護等の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービス。一般に、痴呆性老人のグループホーム事業とよばれているもの。

⑪特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している要介護者等について、介護サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行うサービス。

⑫福祉用具貸与

車いすや特殊ベッドなど厚生大臣が定める福祉用具の貸与を行うサービス。

対象品目（12種類）

- ①車いす
- ②クッション、電動補助装置等の一定の車いす付属品
- ③特殊寝台
- ④マットレス、サイドレール等一定の特殊寝台付属品
- ⑤褥そう（床ずれ）予防器具
- ⑥体位変換器
- ⑦てすり
- ⑧スロープ
- ⑨歩行器
- ⑩歩行補助杖
- ⑪痴呆性老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト（吊り具を除く）

⑬居宅福祉用具購入費

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排泄のための用具の購入費を支給するサービス。

対象品目（5種類）

- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトの吊り具

⑭居宅住宅改修費

手すりの取り付けや段差解消等、小規模な一定種類の住宅改修について、その費用を支給するサービス。

対象品目（6種類）

- ①手すりの取付け ②段差の解消 ③滑りの防止、移動の円滑等のための床材の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他これらの各工事に附帯して必要な工事

⑮居宅介護支援（介護サービス計画作成費）

要介護者等の居宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、要介護者等の心身の状況、置かれている環境、意向等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう事業者等との連絡調整その他のサービスの提供を行い、又は要介護者が介護保険施設に入所する場合に介護保険施設への紹介その他のサービスの提供を行うサービス。

(2)施設サービス（要介護1以上の人に対する対象）

①介護老人福祉施設への入所

介護老人福祉施設の入所者に、施設サービス計画に基づいて、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行うサービス。

②介護老人保健施設への入所

介護老人保健施設の入所者に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービス。

③介護療養型医療施設への入所

介護療養型医療施設の入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うサービス。

居宅サービスは15種類

施設サービスは
3種類



5 サービスを受けるときの負担

サービスを受けるときは、かかった費用の1割（10%）を負担します。

(1) 1か月のサービス利用額のめやす

介護保険では、要介護度ごとに1か月に利用できるサービスの費用に上限（支給限度額）が決められています。限度額を超えたサービスを利用した場合、超えた分は全額自己負担となります。

● 在宅サービスの1か月の支給限度額



要介護度	支給限度額(月額)	利用者負担(月額)
要支援	61,500円	
要介護1	165,800円	
要介護2	194,800円	
要介護3	267,500円	
要介護4	306,000円	
要介護5	358,300円	

支給限度額の範囲内で利用額の原則1割を負担します。

● 施設サービスの1か月の支給限度額

施設の種類	平均利用月額	利用者負担(月額) (食事代を含む)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	32.3万円	平均5.0万円
介護老人福祉施設	35.3万円	平均5.2万円
介護療養型医療施設 (療養型病床群等)	42.6万円	平均5.9万円

1割負担

(2)施設入所者の食事代（食事負担の減額については、申請日の属する月の初日から適用されます。）
施設に入所している人は、1割負担のほかに食事代が別途自己負担となります。

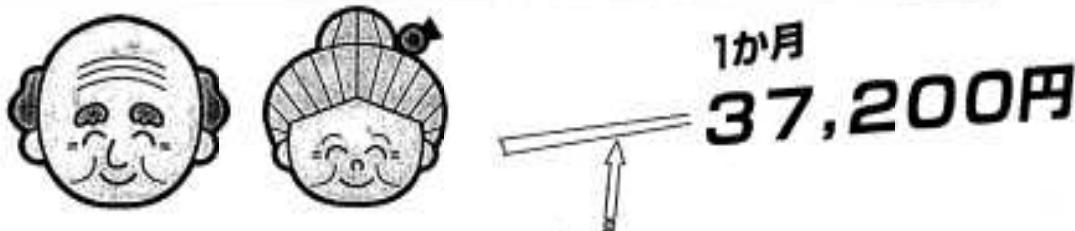
一般被保険者（低所得者等以外）	1日	760円
世帯全員が市民税非課税等	1日	500円
・市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者等	1日	300円
・生活保護受給者		



(3)高額介護サービス費

世帯の居宅サービスや施設サービスにかかる利用者負担の1か月の合計額が次の表の金額を超えた場合は、被保険者の申請により、超えた分について高額介護サービス費を支給し、負担を軽くします。また、同一世帯に要介護認定を受けサービスを利用する高齢者が複数いる場合、それぞれ同じ月の利用者負担を合算した金額が次の表の額を超えたときは、被保険者の申請により、超えた分について高額介護サービスを支給します。

一般被保険者（低所得者等以外）	1か月	37,200円
世帯全員が市民税非課税等	1か月	24,600円
・市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者等	1か月	15,000円
・生活保護受給者		



(4)低所得者利用者負担対策

①施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置

制度開始前からホームヘルプサービスを利用していた低所得者の利用者負担を軽減します。

○ 対象者

次の条件にすべて該当する人

- ・平成11年度中にホームヘルプサービスを利用している人で、平成12年4月1日（介護保険制度実施日）以降、介護保険のホームヘルプサービスを利用する人
- ・生計中心者が所得税非課税であること

○ 利用者負担割合

当面3年間はホームヘルプサービスを利用する場合は利用者の負担割合が3%になり、その後段階的に引き上げられ、平成17年度から10%になります。

②障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置

障害者ホームヘルプサービスを利用していた低所得者の利用者負担を軽減します。

○ 対象者

次の条件のいずれかに該当し、かつ生計中心者が所得税非課税の人

- ・64歳以前から障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していて、65歳になって介護保険が適用となった人で、具体的には65歳の年齢到達前のおおむね1年間に派遣実績のある人
- ・特定疾病により要介護・要支援の状態となった40~64歳の人

○ 利用者負担割合

平成12年4月1日から平成16年度までの間は、ホームヘルプサービスを利用する場合は、利用者の負担割合が3%になります。

詳しくは、市役所健康福祉課介護保険係（電話73-1211 内線1413・1437）にお尋ねください。

大自然の中でバイク競技開催

地域の魅力を活かしたまちおこし

ー第3回シリカミツーリングトライアルー

河川や山など地域の豊かな自然を活かしたバイクトライアル競技が五月五日、尻無上区周辺で開催されました。

これは、自分たちの住むまちの魅力を活かして何か出来ないものかと同地区的表川内青社年会が主催して一昨年から始まつたもので今年で三回目。九州各地はもとより遠くは京都府からの参加も含め、三十二名の選手が出場。今大会では初めて女性ライダーの姿もありました。

競技は、河川や山の急斜面などに設けられた二十のセクション（採点箇所）でバイクの操作

技術を競うもので、転倒したり足を着くと減点。選手たちは途中休憩をとりながら各セクションを巡る全長約二十キロのコースを約五時間かけて走破します。

午前九時、地元の方々をはじめ大勢の観衆が見守る中、選手が次々とスタート。大きな岩を乗り越えたり、川の中の堰をジャンプするライダーたちの華麗なテクニックに大きな拍手や声援が贈られていました。

参加者にも大好評!!

地域を挙げた手作りの運営時期になるとホタルも飛び交う山間の集落で開催されるこの大会。準備から当日の運営まで住民の方々を中心とするボランティアの手で行われます。

大会当日も、約五十人の方々がコースの説明や昼食の用意などにフル回転。参加者にも「毎回参加しているがここでの歓迎は最高」「暑めしがとても美味しい」と大好評でした。



スタート前、緊張の一瞬

なお、大会の結果は次の通りです。
※敬称略

【Aクラス】①青崎守（川内市）
②山口良一（隼人町）③高崎正隆（指宿市）

【Bクラス】①川原修（鹿児島市）
②野田隆志（熊本県）③西山安一（山口県）

【Cクラス】①高野秀幸（大口市）

なお、大会の結果は次の通りです。
※敬称略

【Aクラス】①青崎守（川内市）
②山口良一（隼人町）③高崎正隆（指宿市）
【Bクラス】①川原修（鹿児島市）
②野田隆志（熊本県）③西山安一（山口県）
【Cクラス】①高野秀幸（大口市）



心のこもった手作りの昼食に選手たちも感激しきり

島原・天草・長島架橋構想推進大会

地元の熱意で早期実現を!

九州西岸軸構想推進大会

島原・天草・長島（三県）架橋構想を中核とする九州西岸軸構想は、長崎県、熊本県、鹿児島県にまたがる地域を有機的に結ぶことにより県境を越えた相互交流、連携を可能にし、新し

い経済文化圏を形成しながら地域の活性化をはかる構想です。

この構想を推進する「島原・

天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想推進地方大会」が五月十三日、同架橋建設促進協議会

建設省の自然観測調査始まる

またこの日は、三県架橋構想実現に向けた建設省の地震観測調査が長島町の北方崎港で始まり地方大会に先立ち現地で開始式も行われました。今後、これに続き付近の海域での波浪観測調査も着手される予定です。



主催者を代表してあいさつする潮谷義子熊本県知事



九州西岸の交流・連携を支える新しい交通軸の概要【諫早市～阿久根市間約150km】

◆島原道路(諫早市～深江町)

◆島原天草長島連絡道路(深江町～阿久根市)

○島原・天草・長島架橋

島原一天草架橋(約4.5km)

天草一長島架橋(約2km)

などの主催により長島町文化ホールで開催されました。

大会では、関係者約八百名が参加するなか、主催者を代表して協議会会長である潮谷義子熊本県知事がいさつ。地元代表の意見発表や須賀龍郎鹿児島県知事による地元要望などの後、同構想実現のため島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に関する講演の一層の促進など三項目の大会決議が採択されました。

あなたの子育て経験を活かしてみませんか

働く婦人の家講座（共催：財女性労働協会、市健康福祉課）

『家庭的保育サービス講習会受講生募集のご案内』

仕事と家庭を両立しながら働き続けたい人は、ほんのちょっとの手助けがあれば、子育てをしながら働きつづけられます。そういう方々のサポーターとして、子育てを終えた方等で、子供が好きで子供のお世話をしたいと思っている方、ぜひこの講習会を受けて家庭的保育サービスの提供者になりませんか。



1 募集期間 6月20日(火)～7月7日(金)

2 募集人員 35名

3 実施期間 8月7日(月)～11日(金) (全23時間)

4 時 間 概ね午前10時～午後4時

5 応募資格 18歳以上で市内在住か市内在勤の男女で、子育ての経験を活かし子供のお世話をしたいと思う方で、講習の全日程に出席できる方。

最終的に、有償ボランティア等具体的に活動意欲のある方。

6 受講料 無料（ただしテキスト代・材料代は実費負担）

7 申込方法 直接市役所総務企画課までお申し込みいただくか、次の要領で往復ハガキで申し込んでください。（電話は不可）

(1) 受講したい理由・子育て経験の有無

(2) 住所（区名）・氏名（ふりがな）・年齢・自宅の電話番号

(3) 職業 有・無 《有の場合勤務先・電話番号》

(4) 託児希望 有・無 《有の場合子供の名前（ふりがな・生年月日）》

(5) 受講時間内は保育士が託児をいたします。（満2歳～就学前）

*応募者多数の場合は抽選を行う場合もあります。

◎ お問い合わせ先

阿久根市働く婦人の家（☎73-3769）

〒899-1626 阿久根市鶴見町166番地

または市役所総務企画課企画係

（☎73-1211 内線1216・FAX72-2029）

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地

働く婦人の家は、女性の働きやすい環境づくりを推進するため、各種講座の開催や各種相談に応じています。
お気軽にご利用ください。

～「ホームヘルパー養成研修2級課程受講生募集」～



介護保険制度の一翼を担う重要なサービス提供者として、今最も注目されている資格のひとつがホームヘルパーです。阿久根市では財女性労働協会の介護労働講習事業の一環として、ホームヘルパー養成研修を実施します。

あなたもこの機会に資格取得に挑戦してみませんか。

1 募集期間 6月20日(火)～7月7日(金)

2 募集人員 10名

3 実施期間 8月1日(火)～11月下旬 (全130時間)

4 時 間 午後6時～午後9時 (講義によって変更あり)

5 応募資格 阿久根市在住でホームヘルパーとして働く意欲のある方、或いは現在ホームヘルパーとして働いている方で資格を持っていない方で、講習の全日程に出席できる方。

申し込みの際、受講理由の確認を含め簡単な面接をすることがあります。

6 受講料 30,000円

7 申込方法 直接阿久根市社会福祉協議会に申込書を提出してください。

なお、夜間の受講時間内は託児もいたしますので、申し込みの際に申し出てください。

*応募者多数の場合は抽選を行う場合もあります。

◎ お問い合わせ先 阿久根市社会福祉協議会（☎72-3800）

〒899-1625 阿久根市波留5800番地1

絶滅の危機にあるウミガメを守ろう

「ウミガメ保護パトロール始まる！」

ウミガメの産卵期を迎えた五月三十一日、三笠支所でウミガメ保護パトロールの開始式が行われました。

式では監視員の山口勝彦さん（折口東区）と濱田景明さん（永田下区）に市から委嘱状が手渡され、早速近くの臨本海岸をパトロールしました。

世界的に絶滅の危機にあるウミガメですが、本市への上陸頭数も年々減少。昨年はわずかに四頭が確認されただけです。

・光や音に敏感なウミガメ
・四駆の自動車などで砂浜を荒らさないようにしましょう。
・砂浜での花火は指示を受けた場所で楽しみましょう。
・ゴミはきちんと持ち帰りまし

中、海岸で監視員から指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うよう皆さまのご協力をお願いします。

月曜まで毎日行われます。期間中、海岸で監視員から指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うよう皆さまのご協力をお願いします。

未納では将来年金を受け取れない場合や、受け取れる金額が大幅に下がる場合があります。さまざまな経済的理由により、保険料が納められない場合、保険料免除の申請ができます。

前記しました、「免除」と「未納」の違いを紹介しますと、まず年金を受けるための資格期間が異なります。免除の場合、免除期間も受給資格期間に入りますが、未納期間は入りません。

次に、受け取る年金額に違いがあります。免除を受けている場合、免除期間は納めたときの三分の一の額が受け取れます。一方未納期間は、年金額にはいつさい反映されません。

さらに、あとから保険料を納める余裕ができる場合ですが、免除が十年前の分までさかのほつて納めることができます。免除期間も受給資格期間に入りますが、未納期間は入りません。

このように、保険料を支払わないといつても免除と未納の間には大きな違いがあります。正しく給付を受けるためにも、納められない場合は申請をして必ず保険料の免除を受けましょう。

なお、申請免除を受けたい方は、前年度までに承認を受けた方でも、毎年同じような申請手続きをする必要があります。申請は市民環境課の窓口にお早めに！

よう。



臨本海岸をパトロールする関係者たち

年金情報

年金Q & A

問い合わせ 国民年金の免除申請をして認められるのと、ただ納めないのとでは、なにか違いがあるのですか。

答え 申請により承認を受けた「免除」と、特に理由がないのに、納めない「未納」の間に大きな違いがあります。

未納では将来年金を受け取れない場合や、受け取れる金額が大幅に下がる場合があります。さまざまなものにより、保険料が納められない場合、保険料免除の申請ができます。

（五月号市報で紹介）

前記しました、「免除」と「未納」の違いを紹介しますと、まず年金を受けるための資格期間が異なります。免除の場合、免除期間も受給資格期間に入りますが、未納期間は入りません。

在来線問題に対する皆様のご意見をお寄せください

阿久根市では、平成十五年末完成予定の九州新幹線鹿児島ルートの開業に伴い、並行在来線内・八代間がJR九州から経営分離され第三セクター化される問題について、関係団体と連携をかり対策を進めています。

並行在来線問題は本市の重大な問題であるため、更に地域が一体となつて対策を進める必要があると考えておりますので、鉄道利用などに関する皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

◆提出用紙

※詳しいことのお問合わせは

市民環境課国民年金係まで ☎ 1211(内線1423)

（1）様式は問い合わせ、なるべく具体的に記載してください。

（2）氏名・住所・年齢・職業・電話番号については未記入でも結構です。

◆提出・お問い合わせ先

〒899-11696 阿久根市鶴見町二〇〇番地

FAX ⑦2029

絵手紙を体験してみませんか

市働く婦人の家では、マスコミ等でもおなじみの二見朱美先生を講師にお迎えして「夏休み親子ふれあい講座（絵手紙）」を開催します。小・中学生の皆さん、夏休みの作品づくりに活かしてみませんか。（成人の方は、一人でも受講できます。）

◆開催日時 7月27日（木）

13:30~15:30

◆場 所 働く婦人の家 講習室

◆募集人員 30名

◆受講できる人 市内に在住か在勤の方

* 小・中学生は大人と一緒に申し込んでください。

◆受講料 無料

◆申込み締切り 7月7日（金）まで

◆詳しいことは、働く婦人の家にお問い合わせください



TEL 73-3769

な問題であるため、更に地域が一体となつて対策を進める必要があると考えておりますので、鉄道利用などに関する皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

◆提出用紙

（1）様式は問い合わせ、なるべく具体的に記載してください。

（2）氏名・住所・年齢・職業・電話番号については未記入でも結構です。

◆提出・お問い合わせ先

〒899-11696 阿久根市役所総務企画課企画係

FAX ⑦2029

みんなのアルバム

楽しい話題・催し物などお知らせください。

市役所 広報係 ☎ 1211



ひな女の健やかな成長願い ハンヤ節でお披露日

— 佐洞地区でひな女祭り —

子どもたちの健やかな成長と子孫繁栄を願う「ひな女祭り」が5月11日、佐洞地区漁港広場で盛んに開催されました。

同地区に古くから伝わるこの伝統行事は出身者に生れた長女だけが対象で、今年のひな女は濱崎則和さん・真由美さん夫妻の莉来（りこ）ちゃん、猿樂則一さん・恵さん夫妻の菜月（なつき）ちゃんの二人です。晴れ着に身を包み名前を染め抜いたハチマキ姿のかわいらしいひな女たちは、ハンヤ節のリズムに合わせて幾人もの踊り手に背負われては会場に登場。集まった大勢の観客から祝福を受けながら、約2時間にわたり立派に主役をつとめていました。

思いやりの心とともに大きく育て「人権の花」

— 山下小学校でヒマワリの種まき —

生徒たちが協力して花を栽培することで、優しい心や思いやりの心を育もうと5月12日、山下小学校で「人権の花」としてヒマワリの種まきが行われました。

鹿児島地方法務局と県人権擁護委員連合会では、太陽に向かって伸びやかに咲く姿がイメージにあうことからヒマワリを人権の花としており今回、同校をはじめ県内15の小学校にその種を贈呈。この日は生徒全員と地区的関係者らが一緒に人権の花運動と書かれたプランターや校内の花壇に大事に種を撒きました。栽培は生徒自らが行うことになっており、みんなの思いやりの心とともにヒマワリも大きく成長することでしょう。



みんなでボンタン漬け作りに挑戦
— 尾崎小・田代小集合學習 —

小規模校同士で毎年交流を深めている田代小学校と尾崎小学校の生徒たちが5月31日、尾崎小学校で地域の特産品を使ったボンタン漬け作りに挑戦しました。

これは、毎年お互いの学校を訪れて実施している集合學習の一環で、両校合わせて二十三名の生徒たちは仲良く皮むきや砂糖をたっぷり使った味付などに挑戦。おいしそうなボンタン漬けが出来上がりました。



甘いビワの収穫最盛期
— 単人地区 —

県内有数のビワの産地である鹿児島の隼人地区で、五月に入り収穫の最盛期を迎える方々は作業に忙していました。

袋がかけられたビワの実はハサミで丁寧に切り取られ、中を覗くと黄色く色づいた実が現れました。この時期はちょうど早生品種の最盛期で農家の方によると、今年は昨年の台風の影響もあり量的には少ないものの味は上出来とのことでした。





収穫が待ち遠しい！みんなで野菜づくり

— 鶴川内小学校 —

総合的な学習の一環として農業を体験しようと5月9日、鶴川内小学校で生徒たちが野菜の苗の植えつけを行いました。同校では、年間10時間程度を使って野菜や稻の栽培を体験する予定で、この日は1年生から4年生までが農業改良普及所の職員や農家の方の指導を受けながらキュウリやミニトマトなどの苗の植えつけに挑戦。各自で植えた苗は、楽しみな収穫時期まで自分たちで手入れを行うことになっています。



青空市は大好評！地元の新鮮な野菜たっぷり

— 牛之浜・三笠西部地区村づくり推進協議会 —

好天に恵まれたゴールデンウィーク期間中、牛之浜と三笠西部両地区の村づくり推進協議会の皆さんのが、地元で採れた新鮮な野菜などを販売する青空市を開きました。

道の駅阿久根では、牛之浜地区の皆さんのが自分たちで作った野菜や果物などを持ち寄り、100円均一で販売。国道3号沿いで青空市開催とあって、通りがかった家族連れの方々などで賑わっていました。



ホタルが舞いポンタンの花の香る里で音楽の夕べ開催

— 尾崎・弓木野エコクラブ —

ポンタンの花の香り漂い、ホタルも飛び交うこの時期、自分たちの住む場所の豊かな環境を味わつてもらおうと5月28日、尾崎地区で音楽の夕べ（尾崎・弓木野エコクラブ主催）が開催されました。

夕暮れ時、集まつた観客はトロンボーンやギター、尾崎小の生徒たちの飛び入り演奏、民謡、五ツ太鼓などの調べを堪能。帰りは通はばたでホタルの舞いを楽しみました。



美しい海を次世代に残したい

— 脇本海岸でクリーンアップ・キャンペーン —

散乱するゴミの種類・量・分布を調べ、その発生原因を探ろうと5月14日、脇本海岸でクリーンアップ・キャンペーンが行われました。これは、美しい自然を次の世代に残すためにゴミ問題を根本的に見つめ直そうとする活動で、その運動の輪は世界中に広がっています。

一見きれいな砂浜もよく見ると様々なゴミが散乱しており、ボランティアで集まつた参加者約70人は、それらを百数十項目に及ぶ集計表で丹念にチェックしながら収集していました。

空順の偉業を讃え 防災誓う

— 本町区・空順講 —



今から280年前、阿久根が大火にみまわれた折り、戸柱海岸で7日間の断食火止めの祈とうを行いこれを鎮めたとされる空順法印。防火の証として阿久根消防署の消防車にも命名されている同巣を懐ぶ空順講が5月26日、中央公園内の石像前で行われました。

本町地区や消防関係者など集まつた約50名の参加者は次々と石像の前で手を合わせ、空順法印の偉業を讃えると共に、防災の誓いを新たにしていました。

図書だより

図書紹介

父の石楠花

原田康子著



亡き父の記憶、御路・札幌の四季の風景、文学とともに苦しみの若き頃、読書の愉しみ、趣味の将棋・競馬、作家たちの思い出。やわらかな感性とみすみすしい筆致で綴る、最近十数年間のエッセイ43篇を集めたエッセイ集。

新着図書

○一般書 □岩田一平「珍説・奇説の邪高台国」△平岩弓枝「横浜暮情」△浅田次郎「壬生義士伝(上・下)」△宮部みゆき「ほんくら」△椎名誠「東京小説」△林真理子「花探し」……他多数

～“ピッグ”なお知らせ～

図書館の貸出券交付について

利用規則が平成12年4月から一部改正され、出水市・高尾町・野田町・長島町・東町に居住されている方に、阿久根市立図書館の貸出券を交付できるようになりました。貸出券が2市4町の境界線を越えてピックになりました。これまで不便な思いをされていた方、この機会にぜひご利用ください。

AKUNE洋画展 9月2日(土)~7日(木)
第2回 作品展公募

- 画題 阿久根をテーマにしたもの
ジュニアの部は原則として自由ですが、阿久根をイメージしたものが望ましい。
- 応募資格 一般の部(高校生以上)
ジュニアの部(小・中学生)
- 種目 一般の部(洋画・15号以下)
ジュニアの部(画材自由・四つ切り)
- 出品料 1点につき2,000円。
ただし一人3点まで。
小・中・高校生は無料。
- 搬入期間 8月24日(木)~8月27日(日)
午前9時~午後5時までに、出品申込み書と出品料を添えて「国民宿舎あくね」まで。
- 開会 9月2日(土)午前10時テープカット
- 会場 国民宿舎あくね2階大ホール
- お問い合わせ先 0899-1627 阿久根市波留6120-10
国民宿舎あくね (0996) 73-1411

福岡ダイエーホークス情報

2000年 ウエスタンリーグ公式戦

福岡ダイエーホークス 対 阪神タイガース



7月15日(土)

午後1時試合開始
於: 阿久根市野球場



- ◆バックネット裏(4歳以上) 2,000円
◆内野席(小学生以上) 1,500円
◆外野席(小学生以上) 500円
※全席自由

- ◆主催: 福岡ダイエーホークス阿久根市後援会
福岡ダイエーホークス

- ◆共催: 阿久根市軟式野球協会

※後援会では、公式戦開催にあたり運営を手伝つてくださるボランティアの皆さんを募集しております。興味をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

★公式戦チケット販売・お問い合わせ先

- 阿久根商工会議所 ☎ 72-1185
市役所水産商工観光課 ☎ 73-1211
時計・宝飾・めがねの遠矢 ☎ 73-2700
丸屋衣料 ☎ 72-0029

第8回 市民健康講座のご案内

心臓のはなし…心臓は、全身に血液を運ぶための人間にとて大切なポンプの役割を果たしています。

今回はこの「心臓」について、下記のとおり講演会を開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

- ◆講師 山口剛志先生
(阿久根市民病院循環器内科部長)
- ◆日時 6月24日(土)午後2時~3時
- ◆場所 阿久根市保健センター
- ◆参加 どなたでも参加自由・無料

成人コーナー

◆結核検診

16歳以上の男女(平成13年3月31日現在)を対象に6月5日~7月13日のうち23日間、各地で実施します。最近、結核が増えています。年1回は検診を受けましょう。

◆健康相談

脇本地区公民館	大川地区公民館	保健センター
6月26日(月)	6月27日(火)	6月28日(水)

時間 9:00~9:30

健診結果や健康に関する相談を開催します。
健康手帳をお持ちの方は、持参して下さい。

28	27	26	25	24	21	期
日	日	日	日	日	日	
金	木	水	火	月	金	曜
8	8	8	8	31	期	
4	3	2	1	日	日	
金	木	水	火	月	金	曜

13	11	7	期
日	日	日	
木	火	金	曜
19	18	14	期
4	3	2	1
金	木	水	火

●予防接種

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

●育児相談

●乳幼児健診

●母と子のコーナー

☎ ②12111(内線1431・1432)

560年4月2日~561年4月1日生	〔上期〕小学4年生 〔中期〕中学3年生	対象者
13:15 13:45	受付時間	

6	6	6	期
日	日	日	
木	火	金	曜
5	4	6	期
日	日	日	
水	火	金	曜

●予防接種

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

●育児相談

●乳幼児健診

●母と子のコーナー

13	12	6	期
日	日	日	
木	水	木	曜

保健センター・7月の行事

7月中旬より「小児科診療」を再開予定 ～阿久根市民病院～

阿久根市民病院では、平成11年4月より「小児科」の診療が休診になっておりましたがこの度、鹿児島大学医学部小児科学教室(宮田晃一郎教授)の協力により、7月17日(月)より外来診療を再開出来る予定になりました。

赴任される中嶋先生は、卒業後14年目を迎えるベテランの医師です。よろしくお願いいたします。

中嶋先生の略歴



S62年 佐賀医科大学卒業
S63年 鹿児島大学医学部附属病院小児科入局
小林市立市民病院、やまびこ整肢園、国立南九州病院などに勤務

H7年3月から東京女子医科大学で腎臓小児科を研修され、現在南九州病院小児科医長を務めておられます。

募 集

市奨学生を募集しています

市では経済的理由により修学が困難であると認められる方に奨学生の貸付けを行っています。

ただし、市内に三年以上在住する方の子弟で優れた学生及び生徒の方に限ります。また、公的奨学生の貸付者は除かれます。

なお、奨学生貸付予定期額と採用予定期数は次のとおりです。

・高等学校又は高等専修学校
月額 三九、一〇〇円以内
予定期間 三人以内

・中等教育委員会総務課
月額 八、七〇〇円以内
予定期間 二人以内

国勢調査調査員の募集について

本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は、国や県、市町村

専門学校又は職業訓練短大
月額 一七、一五〇円以内
予定期間 一人
・大学

月額 三九、一〇〇円以内
予定期間 三人以内

・申込み及びお問い合わせ先
(採用予定期間) 随時
(採用予定期間) 申込みに達するまで

市教育委員会総務課
☎ 1211(内線1311)

がこれから行政を推進していくための基礎資料とするために行うものです。

市では、この調査を実施するための調査員を募集しています。

秘書を守れる人、選挙に直接関係しない人など一定の条件がありますが、希望される方は7月14日(金)までに次のところまでお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先
市総務企画課情報統計係
☎ 1211(内線1610)

申込み・お問い合わせ先
市総務企画課情報統計係
☎ 1211(内線1610)

受験資格
昭和55年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で学歴は問いません。

試験の程度
高等学校卒業程度
6月21日(水)～6月28日(水)
申込書の受付期間
昭和55年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で学歴は問いません。

受験資格
昭和55年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で学歴は問いません。

試験の程度
高等学校卒業程度
6月21日(水)～6月28日(水)
申込書の受付期間
昭和55年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で学歴は問いません。

専門職員(税務大學生)を募集しています。

国家公務員採用三種(税務)試験に合格し、税務職員に採用されますと、税務大學生普通科に入校し十三か月間、大学水準

の教養と税務職員として必要な専門知識を修得するための教育を受けることになります。

その後、税務署等で国税の仕事に従事することになります。

入学料
全科履修生 一八、〇〇〇円
選科履修生 六、〇〇〇円
科目履修生 四、〇〇〇円

授業料 一単位四、五〇〇円
お問い合わせ・願書請求先
〒892-10816
鹿児島市山下町14番50号

授業料 一単位四、五〇〇円
お問い合わせ・願書請求先
〒892-10816
鹿児島市山下町14番50号

6月15日(木)～8月15日(火)
学生の種類
・全科履修生・・・高等学校卒業又はこれと同等以上の大学入学資格が必要です。
・選科履修生・科目履修生
十五歳以上であれば誰でも入

学できます。
・選科履修生
・科目履修生
・全科履修生 一八、〇〇〇円
選科履修生 六、〇〇〇円
科目履修生 四、〇〇〇円

入学料
全科履修生 一八、〇〇〇円
選科履修生 六、〇〇〇円
科目履修生 四、〇〇〇円

授業料 一単位四、五〇〇円
お問い合わせ・願書請求先
〒892-10816
鹿児島市山下町14番50号

授業料 一単位四、五〇〇円
お問い合わせ・願書請求先
〒892-10816
鹿児島市山下町14番50号

授業料 一単位四、五〇〇円
お問い合わせ・願書請求先
〒892-10816
鹿児島市山下町14番50号

海水浴場管理人・監視員を募集しています

美しい海のまちづくり公社では、次の方々を募集します。
なお、応募資格はいずれも18歳以上の方に限ります。

◆海水浴場管理人

- 募集人員 3人
- 勤務場所 脇本・大川島海水浴場
- 期間 7月8日(土)～8月31日(木)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時

◆海水浴場監視員

- 募集人員 4人
- 勤務場所 阿久根大島海水浴場 1人
脇本海水浴場 2人
大川島海水浴場 1人
- 期間 7月20日(木)～8月21日(月)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時

◆阿久根大島海水浴場臨時従業員

- 募集人員 5人程度
- 勤務場所 阿久根大島海水浴場
- 期間 7月8日(土)～8月31日(木)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

◆申込み締切 6月30日(金)

◆お問い合わせ・申込み先 美しい海のまちづくり公社 ☎ 72-1755

お 知 ら せ

休日の在宅医さん

- | | |
|----------|----------------------|
| ○ 6月 25日 | |
| 喜多医院 | ☎ ⑧0038
(大丸) |
| 黒木医院 | ☎ ⑧0200
(下村) |
| 金子歯科医院 | ☎ ⑧2150
(出水市本町) |
| ○ 7月 2日 | |
| 門松医院 | ☎ ⑧6100
(大丸) |
| あくね歯科医院 | ☎ ⑧0556
(阿久根市大丸町) |
| ○ 7月 9日 | |
| 上野クリニック | ☎ ⑧1139
(上野) |
| つばさ歯科医院 | ☎ ⑧3579
(出水市西出水町) |
| ○ 7月 16日 | |
| 山田クリニック | ☎ ⑧0420
(町) |
| 森歯科医院 | ☎ ⑧0062
(高尾野町柴引) |
| ○ 7月 20日 | (海の日) |
| 北国医院 | ☎ ⑧0016
(町) |
| 上野歯科医院 | ☎ ⑧2306
(出水市五万石町) |
| ○ 7月 23日 | |
| 林胃腸科外科 | ☎ ⑧3639
(大丸) |
| 児島歯科医院 | ☎ ⑧1266
(東町鷺巣) |
| ○ 7月 30日 | |
| 植村整形外科 | ☎ ⑧1041
(段) |
| 脇本病院 | ☎ ⑧2121
(梶之浦西) |
| 田代歯科医院 | ☎ ⑧1206
(出水市明神町) |

販壳

対象 健康な方ならどなたでも。各自お弁当と湯茶サービ
スの際のコップをご持参くだ
さい。到達後は自由解散とな
ります。帰りの交通手段につ
いては各自でお願いします。

集合・受付 午前7時集合。
市民会館で受付。(雨天決行)
▼ 参加費 デーリー隊は五百円
（完歩証、ゼッケン、バッジ
保険料）。見送りウォーカー
は無料ですが、バッジなどは
ありません。

阿久根市民会館を出発し、内市役所までの33^丁をドーリー隊として歩きます。

寒小ギク苗を

販売します

◇販売日 7月4日(火)

◆本数 一〇,〇〇〇本程度
◆単価 一本二〇円
◆場所 農林業振興センター
市内赤瀬川 ☎ ②2191
※予約注文は行っていません。

相談

移動援護相談

戦没者遺族の公務扶助料、特別弔慰金、遺族年金、特別給付金、旧軍人軍属の恩給等に関する相談について、次のとおり実施する。

施されます。

○香典返し
新塘幸雄（倉津）庵フジエ
(天下) 梶原カズ子(中村) 地
之田節子(上野) 松元サワ(深
田) 徳田トミ子(木佐木野) 太
瀧太門(大瀧) 黒神イチノ(波
留) 岩崎留次郎(波留) 花田裕
光(中屋敷) 下脇光雄(波留)

次の方々から市社会福祉協議会へ寄付がありました。ありがとうございました。

社會福祉協議會

交通事故相談

◇場所
午前10時～午後3時
長島町役場会議室

寺地トシ子（戻無）

謹生

鄉敬稱略

死 亡 者 年
奥 滨崎 72 登世力夫
区 丸 名 末
工 姓



～めいふくを
お祈りします

二三九

寺地	新一	62	寺地	新一郎	71	會津ナツキタ	92			
川畑	コト	93	川畑	コト	93	川畑	コト	93	（會津）	長雄
奥田	康之	87	奥田	康之	87	（川畑中）	（川畑中）	（川畑中）	（尻無下）	トシ子
黒神	公生	69	黒神	公生	69	（波留）	（波留）	（波留）	（町）	ミツ子
園田	トミノ	86	園田	トミノ	86	（段）	（段）	（段）	（段）	久美
石原	輝美	71	石原	輝美	71	（上野）	（上野）	（上野）	（上野）	イチノ
徳田	範雄	74	徳田	範雄	74	（木佐木野）	（木佐木野）	（木佐木野）	（木佐木野）	下鷗旗
田中	慶太	25	田中	慶太	25	（上原）	（上原）	（上原）	（上原）	政美
神之田	栄一	75	神之田	栄一	75	（仲仁田）	（仲仁田）	（仲仁田）	（仲仁田）	トミ子
新穗	赤右衛門	83	新穗	赤右衛門	83	（黒之浜）	（黒之浜）	（黒之浜）	（黒之浜）	みどり
落	ヨ	91	落	ヨ	91	（波留）	（波留）	（波留）	（波留）	スワ
野村	良一	54	野村	良一	54	（大谷）	（大谷）	（大谷）	（大谷）	昭枝
小田	ツヤ	89	小田	ツヤ	89	（新田）	（新田）	（新田）	（新田）	スワ
宮田	清	77	宮田	清	77	（鹽浦下）	（鹽浦下）	（鹽浦下）	（鹽浦下）	美友
大坪	イク	65	大坪	イク	65	（牛田）	（牛田）	（牛田）	（牛田）	義友
松崎	進	79	松崎	進	79	（牧内）	（牧内）	（牧内）	（牧内）	清美
牧内	住義	86	牧内	住義	86	（倉津）	（倉津）	（倉津）	（倉津）	實
神之田	ヤエ	70	神之田	ヤエ	70	（松内）	（松内）	（松内）	（松内）	モモ工
若松	初夫	78	若松	初夫	78	（尻無下）	（尻無下）	（尻無下）	（尻無下）	豊島
西浜	トキワ	75	西浜	トキワ	75	（脇本浜）	（脇本浜）	（脇本浜）	（脇本浜）	節
南	ハル	82	南	ハル	82	（古里）	（古里）	（古里）	（古里）	幸
上野	義治	77	上野	義治	77	（陳之尾）	（陳之尾）	（陳之尾）	（陳之尾）	子
鳥飼	重雄	88	鳥飼	重雄	88	（永田下）	（永田下）	（永田下）	（永田下）	成
石澤	秀男	67	石澤	秀男	67	（松ヶ根）	（松ヶ根）	（松ヶ根）	（松ヶ根）	ヌ

○6月27日

旬の一品 阿久根旨いものめぐり⑨



◎肉じゃが芋

◆材 料 ジャガイモ・牛バラ肉・糸コンニヤク・玉ねぎ
人参・キヌサヤ

◆作り方

- ①ジャガイモは少し厚めに皮をむき、軽く塩もみしてから水にさらし、あくを抜いておく。
- ②バラ肉は3センチ角切り、人参は乱切り、玉ねぎは4等分糸コンニヤクは適量な長さに切り湯通しする。
- ③バラ肉をサラダ油で薄い焼き目が付くまで炒める。
- ④料理酒を1合差し、出し汁をたっぷり注ぎ、沸騰したらアケをとる。
- ⑤人参を入れて10分程したら、玉ねぎ、ジャガイモを入れ煮立てたら、砂糖、醤油(薄口1・濃口2の割合)、みりんの順に調味する。
- ⑥30分たつて竹串が通るようなら火を止め味を含ませる。薄味の好みな方は、この時差し水をしてから火を止める。

【ワンポイント】

- ・ホクホク感なら男爵芋、モチモチ感ならメークイン。
- ・煮くずれ、味わうが無いように落としふたを使う。
- ・煮汁がにごり始めたら出来上がりの目安。煮汁が1/3位になつたら壊合い。

じゃがいも

この時期、春じゃがいもの出荷が盛りを迎えており、一年中店頭から消えることの無い野菜の一つです。わが国で食用とし始めたのは明治時代と比較的新しいものの、今日の食生活には欠かせない野菜と言えます。



じゃがいもの小さいくぼみには幼芽があり、葉緑素ができた時には有毒物質のソラニンが含まれているので、ナイフでよく取り除いてから調理してください。

100g当たり7カロリーでご飯の半分程度、逆にビタミンCはみかんの7割近くも含まれています。

紹介者 下園 健さん



友達の輪
牛之浜 智美さん (21)
波留区 157

海が大好きで、よく遊びにでかけます。友だちに勧められて、昨年の夏からフギーボードを始めました。今年の夏こそは、新しい水着とフギーボードを買って、思いつき楽しもうかなと考えています。

○趣味 フギーボード

○性格 明るい性格

○理想のタイプ 一緒にいて楽しい

(獨りろみみたいな)人

次の友達を紹介してください。

はい、次は波留区の松尾 真由美さんです。

「岩船講演会」

阿久根に古くから伝わる「岩船伝説」をはじめとする七不思議。これらについて今一度考えながら、一緒に自分たちのふるさとの魅力を再発見してみませんか。

◆講演 演題:「岩船伝説と阿久根の七不思議」
講師:阿久根郷土史会会長

浜之上 訓衛氏

◆日時 7月8日(土) 19:00~20:30

◆場所 折多小学校体育館

◆参加料 無料

◆主催 街阿久根青年会議所

編集後記

人口	
人 口	6月1日現在()は前月比
男	26,914人(-41)
女	12,512人(-24)
世帯数	14,402人(-17)
出生	10,713戸(+1)
死亡	16人 27人
転入	43人 73人
転出	

地域の方々の熱意と温かいもてあまが、裏方として選手を迎える力になっています。この日選手たちに用意された昼食は、竹の皮で包んだおにぎりと煮しめ、竹の丸のまつた食事は、皆の心まで満たしているようでした。マツタルがきれいだから見に行つてみて」と電話を頂きました。月の中頃、市民の方から「今、ホタルが見受けられたよ」と聞きました。今年は市内各地で数多くのホタルが見受けられました。暮れ時、あたり一面にきらめく無数の光と川のせせらぎ。自然の織りなす幻想的な美しさは、普段何気なく通る清流が、かけがえのない宝物であることを教えてくれたような気がします。